

2012年12月4日

宮城県議会議長  
中村 功様

石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給を実現する  
行政施策強化の意見書提出を求める請願書

紹介議員

安部孝  
川原清司  
藤原のりすけ

佐藤義和  
植田有史  
堀内周光

## 要旨

- 1、国に対して、以下の内容の働きかけを行うこと。
  - (1) 東日本大震災時の石油製品の量不足や流通の停滞が再び起きないよう安定供給に向け、石油業界まかせにせず国としての責任と役割を果たすこと。
  - (2) 国として、次の対策を行うこと。
    - ア 低所得者、経済的弱者のための福祉灯油の実施、拡充を行うこと。
    - イ 石油高騰に苦しむ農林漁業者、運輸業者、中小零細事業者に向けて効果的な支援策の拡充を行うこと。
  - (3) 石油製品高騰の要因となっている原油への投機マネーの流入について、日本が率先して各國と連携し、規制を行うこと。
  - (4) 石油製品の適正価格と安定供給のために、新しい石油行政を構築し、石油業界に対し行政不介入ではなく、行政の責任と役割を強める法律を作ること。設備の被災を理由にした供給不足、流通の停滞、他油種より灯油だけを高くするなどの行為が行われないよう監視すること。

## 理由

今冬の灯油価格は、18リットル1缶で1600円を超える価格水準となり、2008年の原油高騰時に次ぐ価格水準となっています。この灯油の高騰は、2011年の冬シーズンより維持され、生活必需品である灯油の高騰は、大震災や経済不況の影響を受けている地域経済や家計を直撃しています。

石油製品の高騰は中小零細事業者や農林漁業者などにも大きな打撃を与えていきます。2008年の原油高騰の際には、国から自治体への助成がありました。2008年度以上の負担が予想される今年こそ必要です。被災者はもちろんのこと、高騰に苦しむ農林漁業者や中小零細事業者、生活弱者支援になるような、特別な救援策を講じていただきたくお願いいたします。

原油高騰は、投機マネーが主な原因だといわれており、欧米の政府が努力しているように、投機を抑えるための取引の透明化や取引高制限などの規制に日本政府も率先して努力すべきと考えます。

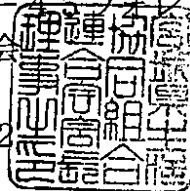
生活必需品であるにも関わらず、私たち宮城県の住民が毎年のように量と価格に悩まされるのは、現在の石油行政にも問題があるといえます。行政不介入の立場を改め、石油製品の適正価格と安定供給に政府が責任を持つような、新しい石油行政を作ることを強く要望します。

については、宮城県として、石油製品の適正価格・安定供給を実現する行政施策強化の意見書を内閣総理大臣及び関係機関に対して提出していただきたく、お願い申し上げます。

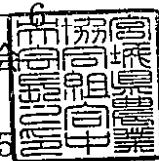
以上

請願者

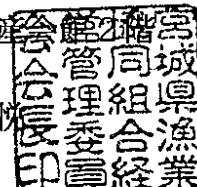
住所 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォーレスト仙台 5階  
団体名 宮城県生活協同組合連合会  
氏名 会長理事 斎藤昭子  
電話 022-276-5162



住所 仙台市青葉区上杉 1-2-6  
団体名 宮城県農業協同組合中央会  
氏名 会長 菅原章夫  
電話 022-264-8245



住所 石巻市開成 1-27 宮城県水産会館 2階  
団体名 宮城県漁業協同組合  
氏名 経営管理委員会会長 菊地伸快  
電話 0225-21-5749



住所 仙台市青葉区上杉 2-4-46  
団体名 宮城県森林組合連合会  
氏名 代表理事会長 鈴木健一  
電話 022-225-5991



住所 仙台市青葉区本町 2-16-2 商工会議所  
氏名 協同組合日専連宮城県連合会  
団体名 会長 山口哲男  
電話 022-266-3541

